



岐阜県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

こころの輪

安全に安心して暮らすことができる社会の実現

岐阜県知事 古田 肇



公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、犯罪の被害に遭われた方々に温かく寄り添った支援にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、センターの運営を支えていただいている多くの関係者の皆様方に、重ねて感謝申し上げます。さて、県では、犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するため、「岐阜県犯罪被害者等支援条例」を本年3月に制定し、これまでの取組みに加え、広域的な支援が必要な事案への対応やインターネットなどによる二次的被害の防止に重点を置いた取組みなど、支援の一層の充実に取り組んでおります。

また、国際社会共通の目標となるSDGs(持続可能な開発目標)では、「すべての人に健康と福祉を」「平和と公正をすべての人に」などの目標の達成により、「誰一人取り残されない」社会の実現が謳われるなど、経済的・精神的な負担が非常に大きい被害者の方々に寄り添い、途切れのない支援を行う貴センターの役割は、一層その重要性が高まっております。

こうした中、貴センターにおかれましては、遠隔にお住まいの被害者の方への出張相談や、若年層向けに性暴力被害に係るSNS相談窓口を開設されるなど、相談者の状況に応じた多様な支援活動に積極的に取り組んでいただいているところです。

コロナ禍にあって、経済的困窮や孤独感などに悩む方も多い中、貴センターの存在は県民の心の拠り所となる重要な役割不可欠なもので、県としても皆様の取組みは大変心強く感じております。

とりわけ、貴センターに開設された「ぎふ性暴力被害者支援センター」におかれましては、一人で悩み、不安に押しつぶされそうな相談者の想いを大切に受け止め、サポートいただくワンストップ支援窓口として、重要な役割を果たしていただいているところです。

今後とも、犯罪の被害に遭われた方への献身的で細かな支援を通じて、「誰一人取り残されない」社会の実現にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴センターが一層ご発展されますとともに、運営に貢献されている皆様のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、あいさつとさせていただきます。

令和3年度定時総会・理事会の開催

令和3年6月24日(木)、OKBふれあい会館にて、令和3年度定時総会を開催いたしました。令和2年度の事業報告及び収支決算報告、役員の選任等について審議され、いずれも承認されました。

また、総会終了後に行われた第2回理事会では、理事長・副理事長・専務理事の選定について審議され、いずれも承認されました。



総会に先立ち、犯罪被害者支援にご尽力いただいた4名及び2団体の方々の表彰を行いました。

犯罪被害者支援にご尽力いただいた2団体の方々に
ぎふ犯罪被害者支援センター理事長による
感謝状を贈呈しました。(敬称略)

日興製薬株式会社 株式会社バローホールディングス

新役員名簿			令和3年7月1日現在
理事長	鈴木 雅雄	元岐阜県弁護士会会長	
副理事長 (五十音順)	寺田 道夫	東海学院大学客員教授 臨床心理士	
	廣瀬 玲子	産婦人科医	
専務理事	田口由紀男	ぎふ犯罪被害者支援センター事務局長	
理事 (五十音順)	加藤 雅之	岐阜県交通安全協会専務理事	
	川出 靖彦	岐阜県医師会顧問	
	桐山 圭司	岐阜新聞社常務取締役	
	杉田 憲夫	精神科医	
	出口満知子	岐阜県保護司会連合会副会長	
	西田 正幸	岐阜県人権擁護委員連合会副会長	
	林 直康	岐阜社会福祉事業協力会理事長	
	松井 克幸	犯罪被害者遺族代表	
	松波 英寿	ライオンズクラブ国際協会334-B地区名誉顧問	
	和田 恵	日本司法支援センター岐阜事務所副所長	
監事 (五十音順)	安藤 正弘	岐阜県経営者協会専務理事	
	大石 英博	税理士	
顧問	古田 肇	岐阜県知事	
	奥野 省吾	岐阜県警察本部長	
	蔭山 英順	名古屋大学名誉教授・日本福祉大学名誉教授	
	森川 士朗	元岐阜県臨床心理士会会长	
参与	山下 靖代	岐阜県環境生活部県民生活課長	
	斧田 利明	岐阜県警察本部総務室広報県民課長	

犯罪被害者支援功労者表彰(岐阜県警察本部長・ぎふ犯罪被害者支援センター連盟表彰)受賞者の声

犯罪被害者の方などを支援したいとの「志」を持って、「ぎふ犯罪被害者支援センター」の支援活動員となり、6年目になりました。

このたび、岐阜県警察本部長、ぎふ犯罪被害者支援センター理事長から表彰状を頂き、誠にありがとうございました。

この間を振り返ると、支援活動員として犯罪被害者の方などの要望を受け、裁判所・検察庁・警察などへの付き添い支援を行いました。

また、高山市役所・多治見市役所での移動相談業務、犯罪被害者支援の広報活動、ホンダリング活動などを行ってきました。

今後も、これまで通り、犯罪被害者の方などの被害回復を側面的に支援していくことと、「ぎふ犯罪被害者支援センター」の認知度を高めるために、広報啓発活動に重点をおいて活動していきます。

北川 仁



ワンストップ支援センター開設と共に、支援員となり5年が経過しました。この度、功労者として表彰を受け恥ずかしい限りですが、誠にありがとうございます。

これまでの5年間、どれほど被害者の支援になったかと反省するばかりですが、微力ながらも被害者に寄り添う中で痛感したことは、被害にあわれた方は、社会の歪の被害者であるということです。人は誰もが安全な社会で安心に暮らしたいとの希望があります。安心とは、人の助け合いから作られるのではないのでしょうか?支援員として寄り添う中で、まだまだ声なき声は多いと感じます。これからも微力ではありますが支援員という活動を通して共に歩んでいきたいと思っています。

高橋 悅子

栄えある表彰状を賜り、嬉しさよりなぜ私にという驚きの方が大きかったです。

被害者支援の活動は、これといった正解がなくて反省や後悔の繰り返しです。勇気を振り絞って相談される被害者の方に、「相談してよかったです」と思っていただけの対応をと心がけています。

思うに被害者支援は、被害者の方が被害に遭う前の自分をなくされたことへの『グリーフケア』ではないでしょうか。悲嘆にくれ、後悔し、以前の自分を懐かしみ、感情を葬り弔いながら前進していく。時間の経過とともに変化するフェイズを理解して寄り添う必要があります。時期を間違えると二次被害を招くこともあります。まだまだ知識も経験も浅い支援員ですが、よりよいケアを提供できるように邁進したいと思います。

杉岡 隆子

何か大きな目標があつて頑張れたということではなく、支援センターの活動をこつこつと地道に長く続けてきました。それが今回、表彰をいただくことになり、支えてくださった皆様には、ただただ感謝の気持ちでいっぱいです。

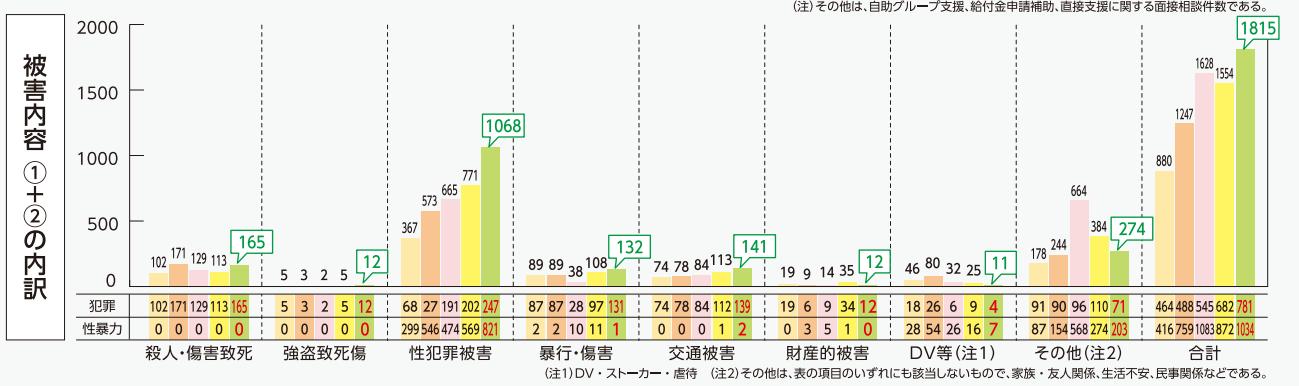
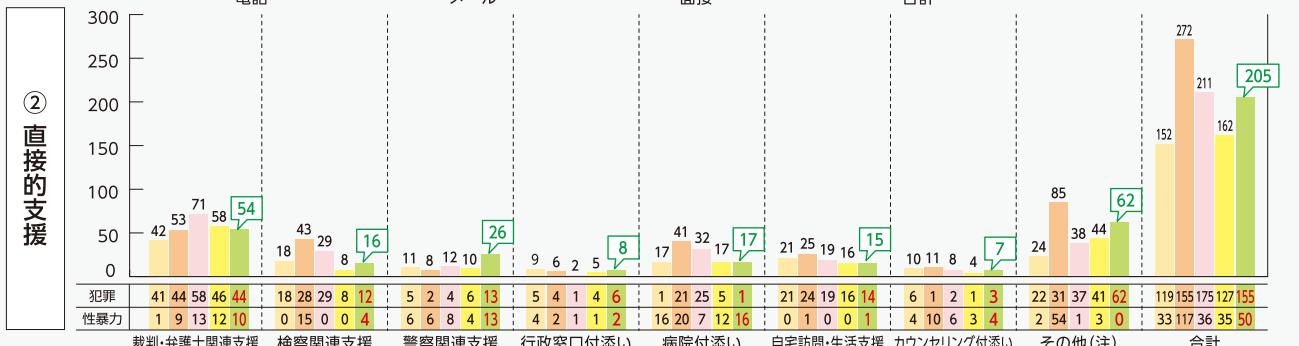
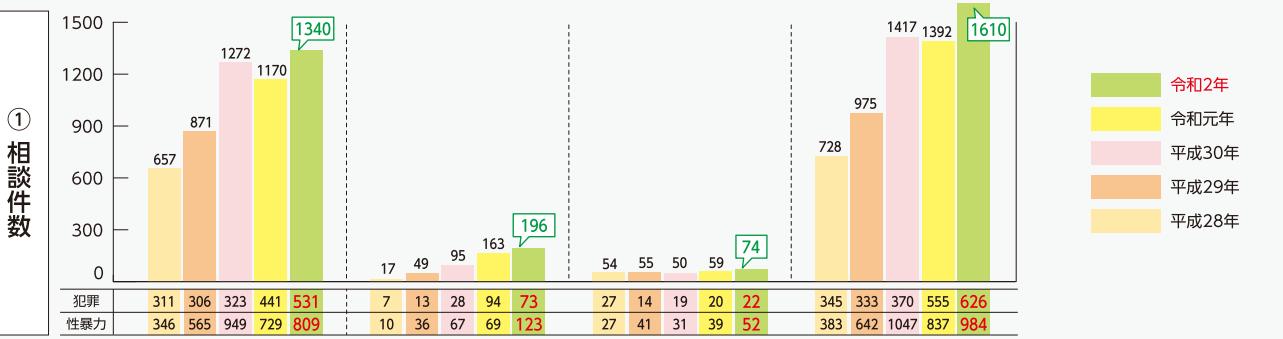
広報活動への参加が、私の自信になりました。その一つが、ホンダリング活動です。皆様から本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付して、被害に遭われた方々へ支援するプロジェクトの一環を担えたことです。もう一つは、街頭活動です。暑い日や寒い日もありましたが、私たちの活動を少しでも知っていただけたため、駅前などで、道行く皆様にお声をかけさせていただきました。

これからも私自身のペースで支援に取り組みたいと考えています。

古田 美枝



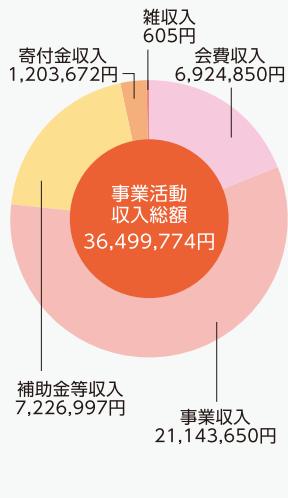
ぎふ犯罪被害者支援センター 相談・支援件数の推移(5年間)



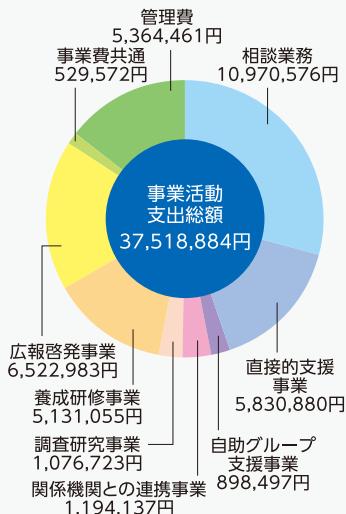
令和2年度活動報告	○移動相談 多治見市 12回、高山市 8回* ※感性防止対策、天候不順のため4回中止	○関連機関・団体との連携 (会議等への出席、講師派遣) 18回	○広報啓発活動 (街頭広報・講演会・ホンダリング活動等) 4回
	○自助グループ定例会の開催 9回	○犯罪被害者週間 岐阜大会の開催	○会議の開催 定期総会、理事会 3回、運営委員会 5回 継続研修・事例検討会 20回、外部研修 11回

令和2年度収支決算報告

収入の部

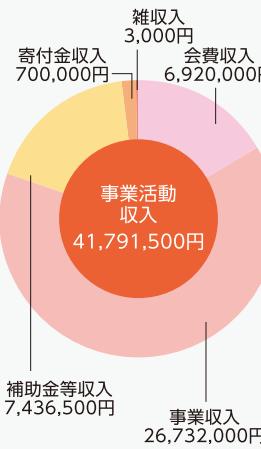


支出の部

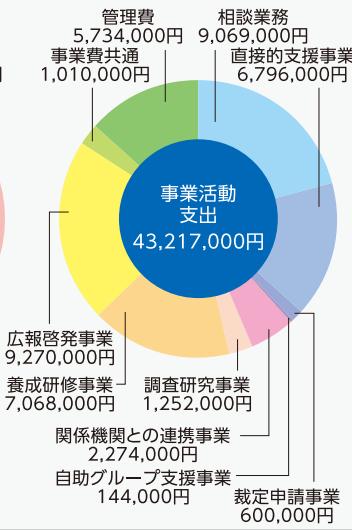


令和3年度収支予算

収入の部



支出の部





センター活動報告（令和3年1月～6月）

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク

研修報告

<内部研修>

- 支援活動員中級研修 1/8, 3/5, 4/2, 5/7, 6/4



- 直接支援研修、スーパービジョン 1/22, 2/19, 3/10, 4/16, 5/21, 5/28, 6/18

- 犯罪被害相談員ミーティング 1/14, 2/10, 3/18, 5/19

<外部研修>

- NNVS春期全国研修会（Web研修） 1/28～1/29

- 【性暴力】女性の安全と健康のための支援教育センター研修（Web研修） 2/6～2/7

- 【性暴力】令和2年度内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」研修（Web研修） 2月～3月

- 【性暴力】SNSカウンセラー養成講座 理論編・実践編（Web研修） 3月

移動相談

- 多治見市役所 1/13, 2/24, 3/24, 4/14, 5/12, 6/9



自助グループ関係

- 定例会 1/19, 2/16, 3/16, 4/20, 5/18, 6/15



命の大切さを学ぶ教室

(主催 岐阜県警察)

- 岐阜市立岩野田中学校 6/4
- 山県市立美山中学校 6/10
- 羽島市立桑原学園 6/11
- 岐阜市立清流中学校 6/25



会議の開催

<支援センター>

- 運営委員会 2/18, 4/23

- 理事会 6/3, 6/24

- 定期総会 6/24

<関係機関・団体>

- 岐阜市人権会議 2/5

- 岐阜市人権専門委員会議 2/16, 5/19

- 県男女共同参画プラザ・女性の活躍支援センター交流会（Web開催） 3/12

講師派遣

- 川辺町役場職員向け研修 5/14

- 犯罪被害者等支援にかかる
市町村連絡会議及び
犯罪被害者等施策担当者研修会
(Web開催) 6/11



- 【性暴力】シンポジウム「なかったことにしない性暴力」
(Web開催) 6/5

広報・啓発活動

- 犯罪被害者手記集<第2集> 発行 1/8

- 広報誌「こころの輪」vol.33 発行 2/1

- ぎふメディアコスモスNPOパネル展 2/1～2/20

- 男女共同参画・女性の活躍支援センターパネル展 6/28～7/2

- イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン
(イオン各務原店) 毎月11日 ※店頭活動は中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、店頭での活動は中止になりましたが、関係機関をはじめ、多くの皆様にご協力いただき、約5万円分の助成(イオンカード)をいただきました。大切に使わせていただきました。ありがとうございました。



- 【性暴力】性暴力被害者支援講演会 2/26



岐阜県犯罪被害者等支援条例が施行されました。



中日新聞
令和3年3月7日付



岐阜新聞
令和3年4月1日付

犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図ること並びに犯罪被害者等を社会全体で支え、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として、令和3年4月1日、「岐阜県犯罪被害者等支援条例」が施行されました。また、岐阜県の全市町村においても、支援条例が制定されています。

支援の充実を図るため、市町村担当職員研修（Web開催）を行いました。研修では、横浜市市民局人権課専任職（犯罪被害者等支援担当）木本克己氏に、横浜市犯罪被害者等支援条例に基づいた様々な支援についてご講演いただきました。





「支援」の方法は身近なところにあります

会員(賛助会員)・寄付で参加する

賛助会費及び寄付金は、「特定寄付金」として、税制上の優遇措置を受けることができます。

年会費	
個人	法人・団体
1口 3,000円	1口 5,000円
寄付金 随時受け付けております。	

「ホンデリング」で参加する

webサイト「チャリボン」を検索。こちらのサイトの「本で寄付する」からお申し込みください。



支援先: 全国被害者支援ネットワーク 個別コード:N10

※新型コロナウイルス感染防止のため電話でのお申し込みはできません。

「寄付型自販機」の設置で参加する

飲料代金の一部が犯罪被害者支援活動への寄付となります。設置先を募集しています。



「イオン黄色いレシートキャンペーン」で参加する

イオン各務原店に投函ボックスを設置しています。



「募金箱」の設置で参加する

募金箱を設置していただけるお店や企業等にご協力をお願いしています。



ポスターの掲示やリーフレットの配布で参加する

ポスターの掲示やリーフレットの設置にご協力をお願いします。



講演会に参加する



犯罪被害者支援講演会2021のご案内



日時	令和3年11月26日(金) 13:30~16:00(予定)
場所	みんなの森ぎふメディアコスモス みんなのホール 岐阜市司町40番地5

———— 第1部 ————— 第2部 —————

講演会 講師 加藤 裕司さん
(犯罪被害者ご遺族)

演奏会 県警音楽隊



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止対策を講じて開催いたしますが、状況より中止となる場合があります。開催状況につきましては、(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターのホームページ上でご案内しますので、ご確認をお願いします。

詳しくは、支援センター事務局(058-275-3933 月～金 9:30～16:30)にご連絡ください。

相談無料

秘密厳守

一人にはならない、させない支援の手

ひとりで悩まず、
お電話ください

ぎふ犯罪被害者支援センター

0120-968-783
058-268-8700

月～金 10時～16時まで (祝日・年末年始を除く)

※上記以外の時間

全国共通ナビダイヤル (通話料がかかります)
0570-783-554
7時30分～22時 (12/29～1/3除く)

メール
相談

ホームページの
相談専用フォームから ⇒⇒



月～金 10時～16時まで
(祝日・年末年始を除く) ※予約制

多治見市役所 毎月第2水曜日 11時～15時
高山市役所 每月第4水曜日 11時～15時
※予約もできます

面接
相談

多治見市役所 每月第2水曜日 11時～15時
高山市役所 每月第4水曜日 11時～15時
※予約もできます

移動
相談

ぎふ性暴力被害者支援センター

平成27年10月開設。運営は、岐阜県が(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターに委託しています。

電話
相談

24時間ホットライン やさしく
058-215-8349

毎月第2・第4火曜日の16時～20時は、
男性相談員も待機しています。

メール
相談

ホームページの
相談専用
フォームから ⇒⇒



月～金 10時～16時まで
(祝日・年末年始を除く)
※予約制

◇被害直後の急性期診療の同行
支援は24時間・365日対応

発行: 公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384 岐阜市數田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎
058-275-3933 / FAX 058-213-3933 / e-mail:jimu@gifu-vsc.org
ホームページ <https://www.gifu-vsc.org>

シンボルマーク「こころっぴー」



発行月: 令和3年8月 印刷: 株式会社ダイキュー

※この機関誌の作成には岐阜県共同募金会からの助成を受けています。
※この機関誌の作成には岐阜県からの助成を受けています。

